

(様式2)

令和 6 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200067		
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会		
事業所名	グループホームけやきの杜		
所在地	新潟県長岡市上野町1059番地2		
自己評価作成日	令和6年8月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会 外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和6年9月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当グループホームは本体施設(ケアハウスけやきの杜)の4階にあり、周囲には田畑が広がり、弥彦山や長岡花火などの景観を楽しむことができる。4階のバルコニーでは花を育てたり、日光浴を楽しんで頂いたり、自然と触れ合う楽しみ、機会を大切にしている。

・併設するケアハウスやデイホームから入居される方もおり、行事やイベントなど日常生活を通じて馴染みの関係性が途切れないよう支援している。

・ご家族はご入居者を共に支える存在として考え、受診の協力をはじめ、行事などにも声を掛け参加して頂いている。年4回、ご利用者の様子を記載した個別状況報告書を広報誌と一緒に発送。何かあれば随時、ご家族と相談できる関係作りに努めている。

・生活の主体はご利用者であることを基本に意見交換会を年4回実施。行きたい場所や食べたいもの、やりたいことを一緒に決めたりと、ご利用者の声を大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の共用空間(リビング)は明るく、適切な室温の維持や定期的な換気をし、過ごしやすい環境設定がなされている。窓からは周囲の田園風景や山々が見え、夏には長岡の大花火がベランダから眺められる等、季節の移り変わりを感じることができる。季節感を大切にしており、リビング内には季節の花や利用者の作品、行事の写真を飾っている。個々の利用者が過ごす場所等についても、小上がりの畳スペースが設けられ、廊下には落ち着けるスペースをつくり、木製ベンチや籐のソファが置かれ、個々の利用者の好みや人間関係に配慮されたものとなっている。

事業所が立地する地域は、自然豊かな田園地帯に囲まれた住宅街の中にあり、周囲には神社や公民館、コミュニティセンターがある。コロナ禍では地域との交流も制限されてきたが、新型コロナウイルス感染症類型が5類移行に移行されたことに伴い、感染症に留意しながらコロナ禍前の取り組みに近づける為に、現在は地域の中学校の吹奏楽部の演奏や事業所の敬老会へのフラダンスやウクレレ演奏の受け入れなどを行い、地域密着サービス事業所として、利用者が地域の一員として暮らし、交流する取組を計画・実施している。

また、利用者・家族の意見や要望を運営に反映させる努力をしており、定期的に利用者アンケートを実施してその結果や日頃の利用者との関わりの中で出てきた意見や要望を「気づきノート」に記載し、それらを職員間で共有し対応している。その他にも、利用者との意見交換会を年4回開催しており、絵や写真等を活用して利用者にわかりやすくする工夫をして、意見や要望を聞き取り、日頃の支援や食事等に反映させるようにしている。年度末には家族に対するアンケートを実施して意見や要望等の把握に努め、運営に活かしている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	重点方針及びケア目標を施設の玄関に掲示している。毎日、職員の目に留まり意識しながら業務が行えると同時に、面会などで来所されたご家族からも目が留まる場所への掲示となっている。ケア目標に対する評価及びご利用者アンケートを定期的の実施。達成度を評価している。	法人理念を基に、毎年、重点目標とケア目標を作成し、玄関に掲示し職員間の共有と利用者・家族等への周知に努めている。重点目標やケア目標は、職員は年3回振り返りの機会を設けているほか、利用者アンケートを年3回実施している。これらの評価を基に、部署会議(職員会議)等で課題の解決に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止対策のため、地域の敬老会が中止となって以降、保育所・中学校からいただいた手紙のお礼として手作りのプレゼントを継続的に届けており、今年も計画中。また、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、地域のコミュニティーセンターへの外出から始まり、今年度は地域の中学校の吹奏楽部が来所としての演奏会が開催されたり、夏まつりの行事ではコミュニティーセンターを通じて、ボランティアの参加も予定している。	新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、地域とのつながりをコロナ禍以前に戻す取り組みを実施している。コロナ禍中も、保育園児や小学生からの贈り物に対する利用者自作の作品の返礼等は継続していた。現在は地域の中学校の吹奏楽部の演奏受け入れ、事業所の敬老会へのフラダンスやウクレレ演奏の受け入れなど、利用者が地域の一員として暮らし、交流する等の取り組みを計画・実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策のため施設行事などに地域の方が参加される機会が無かったが、今年度は7月に地域の中学校の吹奏楽部による演奏会を開催。8月の夏まつりにはボランティアの参加も予定している。新型コロナウイルス感染防止対策の緩和と共に地域との関わりの機会を通じて、認知症の方への理解を広めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策で書面開催の時期もあったが、令和5年度より対面による通常開催となり、率直な意見交換ができています。写真を掲載した報告書や年末にはスライドショーを見ていただく等、取り組みの状況が分かりやすく、意見交換につながるよう工夫して実施している。	運営推進会議は、2か月に1回対面で開催されている。利用者、家族代表、地域住民代表、地域包括支援センター職員、市役所担当課職員、町内会長、施設長、管理者、一般職員が参加して、運営報告や質疑応答、意見交換が活発になされている。事業所として、参加者にわかりやすい資料の作成などの工夫も見られる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的な運営推進会議への参加をしていただき、事業所の状態を知ってもらう機会を作っている。困った時は相談できる関係性を大切にしていきたい。	市の担当課職員とは、必要に応じて日頃から連絡を取るようになっている。また、市の担当課職員は運営推進会議に参加しており、事業所の運営状況も把握していることから、懸案事項等についても相談や助言を受けられる顔の見える関係性を構築している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修で毎年学ぶ機会がある他、ケアマネジメント、高齢者虐待防止、身体拘束廃止委員会を設置し、2か月に1度開催している。また、部署会議等において、ご利用者に対する支援について確認。必要に応じて話し合い、検討を行っている。	身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。年1回全職員を対象とした事業所内研修を実施している。「身体拘束廃止班」を設置し定期的に開催し、関連する項目について検討している。転倒リスク等個々の利用者の状況を把握し、センサーマットの利用など機器の活用も含めて安心して生活できるような支援を職員間で検討している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で学ぶ機会がある。業務やご利用者の処遇面について疑問や検討事項を記入してもらう気づきノートを活用し、職員のケアに関する困りごとや疑問などを話し合い、共有できるよう努めている。	虐待に関する事業所内研修が年1回開催され、全職員が参加して虐待防止に関する理解を深めている。また、日頃から、不適切ケアや言葉かけについては、管理者からの声かけや職員間で注意し合うなどの対応を実施している。業務や利用者へのケアについて、疑問や検討事項を記入してもらう「気づきノート」を活用し、業務や利用者理解、疑問の解決と職員間の情報共有やストレス軽減に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で学ぶ機会がある。また、関係資料をグループホーム内に置き、いつでも職員が読めるようにしている。現在、成年後見制度を利用されている方はおられないが、学ぶ機会は大事にしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に説明や話し合いの時間を設け、同意を得て契約を行っている。また、解約の際も、ご本人の状態や退所後の先も含め相談させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者との意見交換会を年4回開催。行事、活動について意見を伺い、要望が叶えられるよう努めている。また、年度末にご家族アンケートを実施。意見や要望については回答し返送。運営推進会議でも報告している。	日頃からの利用者との関わりの中で出てきた意見や要望は、「気づきノート」に記載し、職員間で共有している。また、利用者との意見交換会を年4回開催し、絵や写真等を活用して利用者にわかりやすくし、選択ができるように工夫した中で、意見や要望を聞き取り、日頃の支援や食事等に反映させるようにしている。年度末には、家族に対するアンケートを実施して意見や要望等の把握に努め、必要に応じて回答書を作成し返信するなど運営に活かしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、部署会議を計画。気づきノートを活用し、事前に職員が考え、気づき、意見を出しやすい体制作りに努めている。	管理者は、日頃から職員の意見を聞くように努めている。管理者は、業務や利用者へのケアについて疑問や検討事項を記入してもらう「気づきノート」を活用し、職員と意見交換をすることができ、業務に関する提案等は対応するように心がけている。内容によっては、必要に応じて「業務改善委員会」で協議・検討され対応がなされるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に「今年度の反省と来年度の抱負」を全職員が記載し管理者が確認後、代表者へ提出。個々の思いを把握するとともに必要に応じて、個々の意見を伺う機会を設け職場環境の改善、働きやすさに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の他、法人内のグループホーム部会で計画し開催する研修会では、動画配信視聴形式で全職員が参加できる形で実施している。新規採用職員はエルダー制を導入しチームで支えている。今年度から法人内キャリアパス研修が実施されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、法人内のグループホーム部会が開催され情報共有を行い、サービスの質の向上に努めている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込み相談の段階で、ご家族や担当のケアマネからご本人の情報を伺うと共に、入居＝新しい生活環境に対する不安は多いのは当然と考え、関りの時間を多く持ち、関係性を築くことで、不安の軽減が図れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み相談の段階で、ご家族にとっての困りごとや不安ごと、求めていることについてお聞きしながら、安心できる関係性を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態やご家族の状況を踏まえ、その時の状態に合ったサービスに繋げられるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活場面において、職員が一方的に行うのではなく、ご本人がどうしたいのかなど、その方の思いを大切にしている。ご利用者が自主的に行ったり、ご利用者の方から声を掛けてもらえるキッカケ作りを大切にし、感謝の言葉も大事にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診協力やカンファレンスへの参加など、相談をしながら協力を得られるように努めている。家族連絡や面会時に近況を報告したり、年4回発行する広報誌に個別状況報告書を同封し日頃の様子を報告している。	管理者は、家族と協力し合って本人を支える関係づくりをしている。家族と一緒に過ごせる時間の必要性を感じており、外出や受診の付き添い等に協力をお願いしている。事業所の広報誌の送付と一緒に、居室担当職員が年4回家族に個別状況報告書を送付し、家族との情報共有に努めている。	事業所の広報誌の送付と一緒に、年4回担当職員が家族に個別状況報告書を送付し、家族との情報共有に努めている。日頃の生活の様子を伝え共有することは大切なことである。例えば個別状況報告書の発送回数を、年4回から更に増やしてみることも、利用者本人と家族の絆をより深めるための方法のひとつであると考えられる。今後は、共に本人を支えていく関係を築いていくためのツールのひとつとして、個別状況報告書の発送回数を増やすなどの検討が期待される。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時間、人数に制限はあるが、新型コロナウイルスが5類となって以降、居室での面会が可能となり、ご家族をはじめご近所の方など面会の頻度が増えた。また、自宅への外出も可能となったことで、お盆などで自宅への外出を予定している方もいる。グループホーム入居後もご家族との関係が途切れない支援に努めていきたい。	個々の利用者が、今まで築いてきた馴染みの関係や場所が途切れないように努めている。入居時の面談やアセスメントシートへの情報提供、日頃からの利用者との会話の中から、一人ひとりの馴染みの人、馴染みの場所の把握に努めている。現在は、面会制限も緩和されたこともあり、親族、友人の面会を積極的に受け入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性に配慮しながら、必要に応じて職員が間に入ったり、一緒に行えそうな家事仕事や活動を通じて関係が築けるよう努めている。他のご利用者とのコミュニケーションを図るのが難しい方については職員が間に入り会話の橋渡しをするようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居や永眠されて契約が終了となった後も、遠慮なく来ていただける良い雰囲気作りを心掛け、必要に応じて相談、支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話などからその方の思いを組み取り、職員間で情報共有をしている。ご自分から希望や意向を伝えることが困難な方もおられるため、居室担当を中心に生活の様子から思いを汲み取れるよう心掛け、部署会議などで検討している。	個々の利用者との日頃の会話や仕草から思いを汲み取り、「気づきノート」等に記載し職員間で共有している。これらの情報は、部署会議等で必要に応じて検討・共有されケアに反映される仕組みである。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にセンター方式のアセスメントシートを渡し、ご家族から記入して頂くことで、ケアプランの作成や日々の関わりに役立てている。また、日々の会話や面会時にご家族などから話を伺うことで、把握に努めている。	入居にあたっての事前面談や、家族等からアセスメントシートに情報を記入してもらうなどしているほか、入居後の関わりの中で、利用者・家族等からこれまでの暮らしの把握に努めている。また、これまで利用していた福祉サービス事業所等から情報を得るなどしてしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子で気になることは記録に残し職員間で共有している。日々のミーティングや部署会議をはじめ、少しでも状態変化があった時には検討を行い、その方の現状に合った支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	部署会議でケアプランの振り返りを実施。看護師からも助言をもらっている。新型コロナウイルスが5類になって以降、ご利用者、ご家族を交えてのカンファレンスを再開。率直な意見交換が行えている。	介護計画は、利用者・家族の思いや意向を基に計画作成者が介護計画(案)を作成し、部署会議の中で職員の意見を聞くなどして検討がなされ、介護計画が作成される仕組みである。計画の実施状況は日々チェックされ、定期的(原則3ヵ月ごと)モニタリングと必要に応じた見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別ケース記録に入力。口頭による申し送りも行っている。また、連絡ノートや気づきノートを活用することで、スムーズな検討、情報共有に努めており、ケアプランにも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設されている施設の機能を活かし、合同での行事を企画したりと、グループホームだけに固執しない取り組みに努めている。受診時にヘルパーを利用したり、訪問診療を受けている方もいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で意見やアドバイスをいただいている。今年度、地域のコミュニティセンターを通して、行事におけるボランティアの受け入れを計画している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が在宅時からの掛かりつけ医を継続的に利用されている。基本的にご家族による受診協力をお願いしているが、遠方の方など対応が難しい方については、ヘルパー利用をされる方もいる。受診時、主治医宛に状態報告書を作成。温度板と一緒に持参して頂いている。	入居前からのかかりつけ医の継続選択ができるようになっている。受診付き添いは、原則として家族にお願いしており、受診時に医師宛てに「状態報告書」を事業所が作成するなどして情報提供をしている。診療結果は、家族を通じて事業所にフィードバックされる仕組みである。歯科診療は、法人の協力医療機関から訪問を受けることもできる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務で併設のデイサービスの看護師が週1回、健康チェックで来所。健康チェック以外でも、体調が気になり心配な状況があれば、相談をしたり見に来てもらうことができ、受診へと繋がった方もいる。看護師と相談したことを主治医連絡票に反映させている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、介護連絡票を作成し情報提供を行っている。入院中の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合について説明。ご本人・ご家族の意向に添った中での支援を基本とし、その都度ご家族や医療機関に説明・相談し、どのような方向がご本人にとって一番良いのかを一緒に検討している。	「重度化対応・終末期ケアの対応方針」を定めてあり、入居時に本人・家族等の意向の確認や事業所としてできること、できないことを説明している。入居後の利用者の状態の変化に応じて適時話し合いを持ち、適切な対応を取るようになっている。心身の状態にあった生活環境の変更に必要な場合には、法人内外の多様なサービス事業所とも連携しながら、より適切な生活の場の情報提供等の支援に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、施設内研修で救護法について学ぶ機会がある。また、緊急時マニュアルをスタッフルームの電話の傍に掲示し、迷わずに対応できるようにしている。	急変時や事故発生時の対応マニュアルが作成されている。即時に対応ができるように、スタッフルームの電話のそばに掲示がされている。事業所内研修では急変時の対応について学んでおり、毎年職員は救護法についての研修を受講している。夜間緊急時には、その日の当番職員が駆けつける体制がとられている。事業所では、日頃から必要に応じてヒヤリハット及び事故報告書を作成すると共に、原因の分析を行い、再発防止に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のBCPを作成している。地震・火災・水害の避難訓練を定期的実施。消火器や消防用水の使い方、防災食の保管場所について施設内研修の中で周知している。	日中の火災、夜間の火災、地震、水害など様々な状況を想定した避難訓練を実施している。年1回は消防署の立ち合いのもとで夜間想定訓練を行っている。避難方法については、訓練等の結果をもとに見直しが行われている。町内会長から避難訓練に参加してもらうなど、災害発生時等の事業所に対する地域の理解促進に努めている。災害時のBCP(事業継続計画)を作成しており、災害時の備蓄用品の保管場所やストック(3日分)等も職員に周知されている。BCPに基づいた災害発生時の訓練等の実施に向けた取り組みが今後なされる予定である。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の訴えを否定することなく、抱える不安や悩みごとなどを汲み取り、安心できる言葉かけや対応に努めている。居室やトイレに入る際はノックを心掛け、プライバシーや羞恥心への配慮を忘れないようにしている。	利用者一人ひとりに対応した声かけや対応を行っている。居室やトイレに入る際は、ノックを心掛け、プライバシーや羞恥心への配慮を忘れないようにしている。職員は、利用者の前では個々の利用者の話はしないように申し合わせている。事業所内研修で接遇について学ぶ機会も設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の思いを確認できるような言葉かけを大事にしている。思いや希望を伝えることが難しい方は表情や動作などで思いを汲み取るようにしたり、選択肢を用意するなど、できるだけ意思決定ができるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の生活リズムを大切にしながら、その都度、意向を確認しご本人の体調やペースに配慮した支援ができるよう努めている。お願いをするだけでなく、ご利用者の方から声を掛けていただける場面を大切にしたり、入浴では曜日を固定せず希望を伺いながら対応させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、どちらがよいか選ぶ機会を大切にしている。季節に合わせた衣類の入れ替えなど、ご家族に協力していただきながら、快適に過ごせるよう支援している。また、定期的に訪問美容があり、意向を確認しながら利用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を切ったり、盛り付けたりする食事の準備から、茶碗洗いや茶碗拭きなどの後片付けなど、その方の状態に合わせて一緒に行うことで、食事への意識を持ち、美味しく召し上がっていただきたいと考えている。	利用者一人ひとりの力に応じて、食材を切ったり、盛り付けや後片付けなどに参加できるようなケアが行われている。昼食は、利用者と献立を相談して食事を作っている。また、状態に合わせた食事形態の変更や嗜好に合わせた代替品を利用している。季節行事としてよもぎ蒸しパンやおはぎ作りも行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を記録したり、ミキサー食や刻み食など、その方の状態に合わせた食事形態を提供している。水分摂取が心配な方については、個別にチェック表を作成することで、情報を目で見えて確認できるようにしている。栄養状態については、医師に相談し栄養剤の処方されている方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っていただいている。お一人で可能な方については居室、声掛けや見守りなどが必要な方については共有の洗面台で行っている。定期的に歯科往診を受けている方もおり、口腔の状態が気になる方については相談できる体制ができている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声掛けを行う方や排泄の間隔やソワソワと落ち着かない様子など、その方の状態に合わせ必要な支援を行っている。	必要に応じて、個々の利用者の排泄チェック表や食事摂取量・水分摂取量等を参考にしながら、定期的な声掛けをしている。また、利用者の様子に合わせての声掛けを実施している。いずれの場合も、羞恥心に配慮した声掛けに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表で排便状況を確認するとともに、水分摂取量が少なくならないよう声掛けや提供の仕方を工夫している。海藻やキノコ、根菜類、乳製品などの食材を気に掛けたり、日課として体操も行っているが、下剤を服用されている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決めず、ご本人の気分や体調に合わせ、間隔が空かないように入浴して頂いている。入浴は、自立支援や皮膚観察、リラクスの場と考えて個別に関わるメリットを活かした中、ご様子を注視するよう、また会話を大切にケアを行っている。	入浴は、週2回午前中を基本としているが、個々の利用者の入浴間隔に配慮しながら、利用者の気分や体調に合わせて、午後入浴やその他の日でも実施している。浴槽はヒノキ造りであり、職員の見守りの中で、ゆったり入浴を楽しめるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や就寝前の過ごし方、パジャマの着用などそれぞれ違うため、ご本人やご家族にお聞きしながら対応。午睡をされている方もおり、生活のペースやその方のタイミングに合わせた支援を行っている。室内の照明や室温を本人と確認して休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用量・注意事項などが記された説明用紙がファイルに綴じてあり、随時確認出来るようにしている。薬の変更があれば分かるよう連絡ファイルに綴じ職員に周知している。服薬ミスが起きないように、服薬チェック表の記入を行い、職員ダブルチェックで確認を行っている。服薬については、その方の状態に合わせて主治医に相談している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の中で少しでもその方にとっての役割や楽しみに繋がる活動の提供ができるよう努めている。得意なことや生活歴を活かすことがご利用者の生活の張り合いになり、できる力の維持につながることを理解し職員は支援計画に取り入れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	混み合う場所や時間を避けた中で花見に出かけたり、バルコニーでの茶話会など、可能な範囲で気分転換ができる活動を考え実施している。短時間ではあるが、ご家族と自宅への外出が可能となり、外出を楽しまれている方もいる。新型コロナウイルス感染予防を継続しながら、外出する機会を作って行きたい。	新型コロナウイルスが5類となった以降も、感染予防を考慮しながら、事業所のバルコニーでのお茶会を実施し気分転換等に努めている。家族と自宅への外出が可能となり、外出を楽しんでいる利用者もいる。現在は、敷地外への外出は控えている状態であるが、管理者は、今後感染予防に配慮しながら地域への外出の機会を作っていきたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持することで安心される方については、事前にご家族と相談の上、自己管理で所持していただくことができ、財布を所持されている方もいる。新型コロナウイルス5類以降も、買い物に伴う外出については実施できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話や手紙のやり取りは好きな時にできるよう支援している。以前、携帯電話を使用されているご利用者がおられた。日常的に使用はされないが、現在も携帯電話を所持している方はおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度の計測を実施し過ごしやすい環境に努めている。バルコニーで花などを育てたり、小さなフラワーアレンジメントを作り、季節感を大事にしている。6月にはバルコニーで青空喫茶を開催した。施設内の飾りを変えることで季節感を大事にしている。	共用空間は明るく、適切な室温の維持や定期的な換気をし、過ごしやすい環境設定に努めている。窓からは、周囲の田園風景や山々が見え、夏には長岡の大花火がベランダから眺められる等、季節の移り変わりを感じることができる。季節感を大切にしており、季節の花や利用者の作品、行事の写真を飾っている。個々の利用者が過ごす場所等についても、小上がりの畳スペースを設け、廊下には落ち着けるスペースをつくり木製ベンチや籐のソファを置くなど、個々の利用者の好みや人間関係に配慮したものとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食事テーブルがあり、ご利用者同士で声を掛けて食事席に誘導されたりと、関係性を築かれている方もいる。食事テーブルの他、ソファがあり、横になって過ごしたり、畳の小上がりに腰かけて過ごす方もおられる。廊下にベンチがあり、腰かけて会話を楽しまれたり、息抜きに利用される方もいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が安心できる居室環境について入居時に説明。ご本人にとって馴染みのあるものを持ち込まれ、安心して過ごせるよう工夫している。入居の時点で何を持って来たら良いのか迷うご家族もあり、実際に生活して必要なものが出て来た際には連絡をさせて頂くことを伝えている。	本人や家族と相談しながら、落ち着いて過ごせる居室づくりに努めている。居室は家族の協力を得て、個々の利用者に合わせて、自宅等で使い慣れたものを持ち込んでもらっている。また、プライバシーに配慮されており、各居室には内鍵が設置されている。ベッドや家具の配置等利用者の動線を考えた工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できないことや分からないことについては、一緒に行うなど必要に応じた支援を大切に、達成感に繋げる工夫をしている。トイレの場所が目で見えて分かるよう掲示したことで、離れた場所でも説明しやすく、迷わずにトイレに行かれる方もおられる。居室の扉にも分かりやすいように、表札を貼っている方もいる。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				